

表題部所有者の登記のお知らせ

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項の規定による登記を行う予定ですので、お知らせします。

令和 7 年 1 月 23 日 広島法務局尾道支局 登記官 山 本 勝 宏

記

1 手続番号

第 2403-2025-0017 号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

世羅郡世羅町大字黒川字別迫 4078 番

3 地目

ため池

4 地積

154 m²